

熱中症予防啓発キャンペーン事業業務委託企画提案競技実施要領等に関する質問及び回答

番号	資料名称	該当項目	質問	回答
1	【資料2】 業務委託仕様書 2ページ目	2(4)ア事業者との調整	「キャンペーンが円滑かつ効果的に実施できるよう、県が指定した事業者と日程や実施のしかた等を調整すること」と記載がありますが、具体的なキャンペーン実施場所は受託者の提案範囲外で、秋田県様からの指定となりますでしょうか。	キャンペーン実施場所は県が指定します。 なお、「(様式5)企画提案書作成要領」に記載のとおり、小売店での熱中症予防啓発キャンペーン業務については提案する必要があります。